

計算書類に対する注記(法人本部(収益)拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

該当事項はありません。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部(収益)拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
ア 法人本部収益事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))
ア 法人本部収益事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

該当事項はありません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	1,882,060		1,882,060
建物	31,969,695	14,035,082	17,934,613
器具及び備品	397,000	396,998	2
合計	34,248,755	14,432,080	19,816,675

計算書類に対する注記(法人本部(収益)拠点区分用)

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	900,000		900,000
立替金	2,400,000		2,400,000
合計	3,300,000		3,300,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)修繕積立金

新たに600,000円を積み立てた。

(2)備品等購入積立金

新たに100,000円を積み立てた。